

## 短信

# KK「保安規定」再検討指示の“思惑”

5.28 規制委は、前号『鳴り砂』で言及した東電・柏崎刈羽原発（KK）「保安規定」（3.30 補正書）について、2017.8.25 社長回答「7項目」が盛り込まれたものの、それが「法的拘束力があり、違反すれば運転停止の命令などができる」ような「具体的な取り組みとして反映できておらず、守られない場合に違反と認定しづらい」として、「経営責任者が言い逃れできないよう」再検討を指示したとのこと<5.29 朝日>。

そこで、早速、同日の規制委の<資料2>を見ると、筆者が最も関心のある「3. 原子力事業については、経済性よりも安全性追求を優先しなくてはならない。」について、規制委は「7つの約束等の遵守を担保するため、少なくとも項目3（安全性追求を優先）と項目4（不確実・不確定なリスクへの取組）の遵守を担保する以下の取組について、保安規定本文に個別にかつ具体的に明記することを求めたいと考えている」として、「経営責任者が的確な判断ができるようリスク情報等が報告され、その情報等に基づきそのリスクを顕在化させないための措置を実施することができる体制や業務フロー」の明記を求め、再検討を指示したようです<2頁>。

その点について注目すべきは（遅まきながら）、資料として示された4.21 第857 回審査会合議事録の抜粋<別紙5>にあった規制庁・山形緊急事態対策監の発言で、「前回、社内カンパニー化の申請があつて取り下げたということなんですけれども、でも、そのときに一番の議論になったのを思い出していただきたいんですけれども、じゃあ社長の責任というのは何なんですかということ、責任というのは、そういう役割を担うという意味と、責めを負うという両方の

意味があるので、最低限過失責任ぐらいはとってくださいと、そのような体制、業務フローをつくってくださいというふうをお願いをしていたんですね。でも、今回そういうものは全く入っていないので、そのときの議論をもう一度思い出させていただきたいんですけれども、社長が、事故が起こったときに知らない、私はマネジメントだけをやっている、そういうことはわかりませんと。担当部長に任せていますなんていうことを、私には過失責任はないと、そういう主張をされている方は現におられるので、そういうことがないような体制、業務フローをつくってくださいと。…具体的には、予見可能性をどうやって社長が持てるようにするんですかという部分は、これは申請を取り下げたからといって、なくなった議論ではありませんので、その部分がない以上は認可はできません。そのつもり、よくわかっておられるのでしょうか。なぜ今回入っていないんですかというのが質問です。」というものです<資料2：73-74 頁。下線・太字は筆者>。東電刑事裁判（1 審では経営陣3名とも無罪）での勝俣恒久会長の主張をもちあてこすり、その“再発防止”のため（福島原発事故で「規制の虜」とされた国も、規制委体制下での規制者（事業者と一線を画す）としての“汚名挽回”のため？）、今回の「保安規定」では「最低限過失責任ぐらいはと」らせる内容にしたいのかもしれませんが。

この方針は東電以外の事業者（東北電力）にも及びますので、今後も注目です。

<2020.5.30 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）



## 【女川原発アラカルト】

### 【5月】

22日（金） 県と石巻市・女川町、東北電力が安全協定に基づき申入れた事前協議への回答で、女川原発1号機の「廃止処置計画」を了解。

27日（水） 女川原発再稼働同意差止仮処分命令申立第5回審尋（非公開）、仙台地裁405号法廷。コロナ対策のため、裁判所より出廷者

制限の要請があり、債権者1名、弁護士4名が出席。報告集会、仙台弁護士会館4階、記者を含め約40名参加。

県、大崎市で12日に採取された野生コシアブラから180 Bq/kg、栗原市（旧築館町、旧高清水町、旧瀬峰町、旧志波姫町、旧若柳町、旧一迫町以外の区域）で19日に採取された野生タケノコ3検体から160~420 Bq/kg、加美町で18日に採取された野生ワラビ

から 420 Bq/kg の放射性セシウムをそれぞれ検出したと発表。

28 日 (木) さようなら原発 in 石巻実行委員会等 15 団体、石巻市議会へ「女川原発二号機の再稼働に石巻市議会として同意しないこと」を求める「請願書」と「意見書」を議長に提出。代表者 9 名、紹介議員 3 名参加。

女川原発の避難計画を考える会、原子力防災会議 (議長内閣総理大臣) に、「阻害要因調査」の公表を受け、実効性のない広域避難計画を了承しないよう求める「申入れ書」を改めて送付。

29 日 (金) 東北電力、女川原発 2 号機の「工事計画」の補正書 (1 万 2000 頁) を規制委員会に提出。

30 日 (土) 脱原発全国株主運動交流会、オンライン会議。14 名参加。

31 日 (日) みやぎアクション、オンライン会議。19 名参加。

## 【6 月】

3 日 (水) 県、丸森町で 5 月 24 日に採取された野生ゼンマイから 470 Bq/kg の放射性セシウムを検出したと発表。

4 日 (木) 脱原発東北電力株主の会、株式課と株主総会運営について交渉。3 名参加。

6 日 (土) 脱原発全国株主運動交流会、オンライン会議。14 名参加。

7 日 (日) 大崎市鹿島台の住民組織「念仏山太陽光発電計画に反対する会」、コアフィールズ (埼玉県) 中田社長に対し、メガソーラー建設計画の撤回を要請。

10 日 (水) 石巻市議会総務企画委員会、請願団体が趣旨説明。総合防災対策特別委員会と連合審査、継続審議に。「女川原発再稼働ストップ石巻市民行動」、早朝 (7 時～8 時 30 分) の宣伝とスタンディング、街宣車を使った市内宣伝、戸別チラシ配布等を開始。会期末 (6 月 19 日) まで継続。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に 5 月分の女川原発 2・3 号機の「定期事業者検査」の状況報告。また、1 号機の「第 20 回定期検査報告書 (2011 年 9 月 10 日～2020 年 3 月 18 日)」を提出。345 頁のほとんどが過去に公表したものをただまとめただけ。

県、七ヶ宿町で 5 月 29 日と 6 月 3 日に採取された野生コシアブラから 130 Bq/kg、310 Bq/kg の放射性セシウムをそれぞれ検出したと発表。

県環境影響評価技術審査会、県が山元町沿岸に誘致を進める風力発電事業について、事

業者候補の東急不動産が提出した計画段階環境配慮書に対し、動植物などへの影響を慎重評価するよう求める方針を決定。

11 日 (木) 脱原発仙台市民会議、郡和子仙台市長に「東北電力株主総会における仙台市の議決権行使に対する要請書」を提出。秋保町石神町内会も「東北電力 (株) の株主として原発に依存しない株主提案に賛同を求める要請書」提出。

亙理町、対策費約 880 万円を東電に求める和解仲介手続き (ADR) を国の原子力損害賠償紛争解決センターに申立てる関連議案を町議会に提出。

14 日 (日) みやぎアクション、「女川原発 2 号機再稼働を止めよう! 作戦会議」、戦災復興記念館 5 階会議室。1、県内各地からの報告  
①立地自治体議会への請願など～女川町・石巻市 ②再稼働「同意」差し止め仮処分申立て～債権者代表 ③UPZ自治体での取り組み～女川原発 UPZ 住民の会 ④県内各団体～大崎、仙台など ⑤請願署名運動～原発問題住民運動宮城県連絡センター ⑥県議会～脱原発県議の会 2、運動方針の提案と討議。リアル+オンラインで約 50 名参加。

15 日 (月) 宮城県漁協、村井知事と県議会に、福島第一原発の放射性トリチウム処理水の海洋放出に反対するよう求める要望書を提出。

16 日 (火) 女川原発再稼働同意差止め仮処分命令申立第 6 回審尋 (非公開)、最終審尋。仙台地裁。コロナ対策のため、債権者 1 名、弁護士 4 名が出席。弁護士事務所で記者会見。

17 日 (水) 女川地域原子力防災協議会、感染症対策を追加した実効性のない避難計画案を公表。

22 日 (月) 女性ネットみやぎ、女川原発再稼働 STOP 街頭署名行動、平和ビル前。

原子力防災会議 (議長・安倍晋三首相)、女川原発の広域避難計画を「了承」。

23 日 (火) みやぎアクション等 25 団体、県へ避難計画に関する 26 項目の「公開質問書」を提出。県庁 1101 会議室。8 名参加。同じく、内閣府にも避難計画に関する「公開質問書」を郵送。

県議会一般質問、佐々木功悦県議 (みやぎ県民の声) と金田もとる県議 (共産党県議団)、女川原発再稼働で県と論戦。約 20 名傍聴。

24 日 (水) 「脱原発をめざす宮城県議の会」、「阻害要因調査」学習会、講師に小野寺信一・松浦健太郎両弁護士、原債権者代表。

25 日 (木) 東北電力 (株) 第 96 回定時株主総

会、本店大会議室。2時間。脱原発東北電力株主の会、8名参加。コロナ禍のため参加株主は141名（昨年は700名）、株主限定でネットライブ中継。

26日（金） 県、「女川原発に関する住民説明会」を8月1日～19日に女川、石巻、東松島、南三陸の会場7ヶ所で開催と公表。

28日（日） 脱原発全国株主運動交流会、オンライン会議。17名参加。

29日（月） 女川町議会原発対策特別委員会、「鹿島台・女川原発の廃炉を求める会」の鹿野文永元鹿島台町長と「原発の危険から住民の生命と財産を守る会」の高野博元町議が、再稼働反対の請願趣旨を説明し質疑応答。

### 【7月】

1日（水） 原発問題住民運動宮城県連絡センター、女川原発再稼働 STOP 街頭署名活動、平和ビル前。

5日（日） みやぎアクション、オンライン会議。20名参加。

6日（月） 女川原発再稼働同意差止仮処分命令申立、仙台地裁「肩透かし」却下決定。債権者・弁護士、抗議の記者会見。10日、仙台高裁へ「即時抗告」し、コメントを公表。

8日（水） みやぎアクション、記者会見し、宮城県・内閣府の避難計画公開質問状に対する「回答拒否」に抗議。3名参加。

住民運動県連絡センター、請願署名推進の学習決起集会。エルパーク仙台セミナーホール1。中嶋廉さんのお話、「女川町議会の請願をめぐる攻防」を高野博さん、「『危険な避難計画』の実態」を原伸雄さんが報告、最後に多々良哲さんが挨拶。約40名参加。

脱原発仙台市民会議、「東北電力株主総会における仙台市の議決権行使に関する意見交換会」、仙台市役所本庁舎5階第2会議室。出席＝財政課、復興室、防災計画課、小山・猪股・高村市議3名、市民7名参加。

9日（木） 東北電力、女川町の全戸と石巻市の一部（旧牡鹿町）の世帯約3800戸を対象に「こんにちは訪問」を開始。7月中。

東北電力のPR館「奥会津水力館」、道の駅「奥会津かねやま」に開館。

10日（金） 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に6月分の女川原発2・3号機の「定期事業者検査」の状況報告。

14日（火） 原子力規制委員会、女川原発2号機の新規制基準の「工事計画」に関する適合性審査の初会合を原子力規制庁で開催。東北電力、「工事計画認可申請（補正）の概要」

を説明。東北電力、来年6月の説明完了を想定。

15日（水） みやぎアクション等26団体、県へ「安全性検討会に係る要望書」「住民説明会に係る質問書」を提出。安全性検討会について、工事計画と保安規定認可の審査が終わり新規制基準への合否が確認されるまで終結してはならないという点を強調。要望書を速やかに委員全員に配付することを約束させた。また、住民説明会について、東京都のコロナ感染拡大状況下でなぜ今この時期に開催しなければならないのか、県も説明者となり「阻害要因調査」等の質問に答えるべきだ、なぜ本人確認書類が必要なのか等、原対課を厳しく追及。自治会館206会議室、14名参加。

株主の会、株式課と「説明の場」について交渉。3名参加。

ジャパン・リニューアブル・エナジー（東京）、「JRE宮城加美町ウインドファーム」（総出力4万2000kW）の起工式。23年稼働。

東北電力、秋田・再エネ工事損害賠償訴訟の仙台地裁の口頭弁論で、変圧器データ開示方針を提示。

17日（金） 内閣府、原子力災害時避難円滑化モデル実証事業で、女川原発周辺の塚浜、小屋取両地区の迂回路整備事業を新規採択。総事業費は約5億円、国が全額補助。

（空）

## ●脱原発みやぎ金曜デモ

### 【6月】

12日（金） 第363回「金曜デモ」、2月末から新型コロナウイルス感染症流行の影響で永らく中止していた「脱原発みやぎ金曜デモ」が、無事再開。元鍛冶丁公園から40名の市民が参加。女川原発再稼働を巡る攻防は今後も激しくなると思いますが、当面は「シュプレヒコール」を行わない、録音したメッセージを流す、距離をとる、マスク着用等の感染症対策をしつつ、女川原発再稼働反対の意志をデモでアピールして行きます！

19日（金） 第364回「金曜デモ」、東北電力は女川原発の安全対策工事の完了を2022年度へ延期すると発表したが、再稼働の「地元同意」手続きは2年も先には伸びません、非常事態宣言の解除に伴って、3月以降止まっていた女川原発2号機再稼働への「地元同意」手続きが、再び動き出すことが予想され、県は有識者の安全性検討会、住民説明会等を行

った上で、9月議会に再稼働「同意」案件を出して来る可能性があり、今年中に知事が再稼働に同意するかもしれませんが、なんとしても再稼働を止めよう！と、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

26日(金) 第365回「金曜デモ」、避難計画に実効性はありません、感染症対策と被曝防護は両立しませんと女川原発再稼働反対をアピールし、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

#### 【7月】

3日(金) 第366回「金曜デモ」、宮城県は8月1日から19日まで、女川・石巻など7カ所で住民説明会を行うことを発表しましたが、いまだ新型コロナの影響が懸念されるなか、拙速以外のなにものでもありません、いかに村井知事が再稼働に前のめりになっているかが、誰の目にも明らかではないでしょうかと、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

10日(金) 第367回「金曜デモ」、村井知事は9月県議会での審議をへて再稼働に同意する可能性が強くなっています、いよいよ正念場！ 東日本大震災から9年が過ぎましたが、この間私達は原発の電気をまったく使わずに暮らしてきました、もはや金のかかりすぎる原発を動かすことは百害あって一利なし、河北新報の世論調査でも6割以上の方が再稼働に反対、私達はこの世論の声をデモによって届けようではありませんか！ あらゆる手段でなんとしても再稼働を止めよう！と、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

17日(金) 第368回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から25名の市民が参加。

29日(月) 「放射能汚染廃棄物の焼却に反対する大河原の会」(長谷川進共同代表)、斎大河原町長に焼却中止を求める町民ら8083名分の署名を提出。

大崎連絡会、大崎市に本焼却中止申し入れ書を提出。

#### 【7月】

7日(火) 小沢和悦大崎市議、本焼却に関し汚染廃処理費3億6349万円の公金差止を求める住民監査請求書を大崎市監査委員に提出。13日、市監査委員、請求を却下。

12日(日) 大崎連絡会、「放射能汚染廃棄物の焼却計画に反対する大崎地域住民の集い」、古川教育会館。自粛モードの中、35名が参加。『[抗議文] 放射能汚染廃棄物の焼却処分に反対し、本焼却計画の中止を求めます』を採択。本焼却は7年間の長丁場、負けずに、誤った政策をなるべく早く転換させる取り組みを確認。13日、大崎市環境保全課と協議。

15日(水) 大崎市と大崎地域広域行政事務組合、本焼却開始。大崎連絡会など、即時中止を求め、3か所のクリーンセンター前で、16日は三本木の最終処分場前で、横断幕を掲げて、歩道でのアピールと各施設管理者に抗議文手渡しの抗議行動。

大崎事務組合、三本木伊賀の4水利組合と、農産物風評被害補償等の協定を締結。

基準超えの稲わらを一時保管する涌谷町の3農家、国の責任で隔離保管するよう求める連名の要望書を遠藤町長に提出。

栗原市議会調査特別委員会、未指定廃棄物の状況確認のため、一時保管施設を視察。

(空)

## ●汚染廃棄物「焼却」を

### めぐる動き

#### 【5月】

28日(木) 美里町、町議会全員協議会に、汚染廃棄物の稲わらの混焼処理を涌谷町と連携し11月に始める計画案を提示。

#### 【6月】

16日(火) 大崎市、市議会全員協議会で7月15日から本焼却を開始する計画を表明。

18日(木) 「放射能汚染廃棄物『一斉焼却』に反対する宮城県民連絡会」、環境省東北事務所に、要望書を提出。2名参加。

27日(土) 「大崎耕土を放射能汚染させない連絡会」、市民意見交換会、大崎市図書館。

『鳴り砂』2-107号(通巻286号)別冊

2020年7月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

(連絡先) 〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>